

健康づくり支援について

(質問) ①がん検診率向上の取り組みとして、がん教育が重要と考える。がん検診を受診することの大切さを伝えるがん教育ができないか。
②がんの中で死亡者が一番多い肺がんの検診率向上を図るため、嫌でない限りはがん検診を受診してもらう「オプトアウト方式」を活用して、がん検診券と特定健診の案内をセットで送付し

てはどうか。

(答弁) ①がん教育において、がんの早期発見ががんの予防につながると伝えている。今後も発達段階に応じてがん検診の意義を理解して行動する力を育てていけるよう進めていきたい。
②本市における2016年の肺がん死亡者数は79人でがん全体で最も多い。東京都八王子市ではオプトアウト方式を活用し、大腸がんの受診率が向上している。今後、オプトアウト方式の活用や、肺がん検診の無料クーポン券の配布をはじめとした方法について検討していく。

探究・地域課題解決型学習の支援について

(質問) 高校魅力化の支援として、探究・地域課題解決型学習を支援するコンソーシアム(窓口)の設置と、高校と地域をつなぐコーディネーターの配置について検討することは可能か。また、各中学校区でも、コンソーシアムを設置してはどうか。

(答弁) 第2期「鈴鹿市まち・ひと・しごと

創生総合戦略」の策定過程で、高校での探究活動の支援、若い世代の参画、高校改革と連携した取り組みの重要性を認識している。今後、高校生も含めた若い世代の市政への参画について方向性を検討していく。また、中学校区でのコンソーシアムについて、各中学校のキャリア教育推進担当者が、学校の枠を越えて情報交換ができるよう、教育委員会からの情報発信の工夫や担当者会議の開催などを検討していく。

鈴鹿市の土地活用について

(質問) ①市街化調整区域における土地利用に関する規制緩和について、農地の規制にかかる農業振興地域の整備に関する法律(農振法)、②農地法、③都市計画のそれぞれの観点から、市の考え方を問う。

(答弁) ①農振法の変更には制限があるが、関係部局と連携し、他法令との調整を行い、

農振法に則して適切な対応をしていきたい。

②農地転用については、今後、関係各課、県・国などと協議・調整を行い、農地法にのっとり、適切な対応をしていきたい。

③市街化調整区域の既存集落のコミュニティが維持できるよう、本市の働きかけで、既存集落内での緩和基準が2件制定され、人口減少の歯止めにも一定の効果があったものと認識している。今後については、許可基準の見直しや新たな許可基準の制定が必要であると考えている。

骨髄移植ドナー支援について

(質問) 一般的に、ドナー登録者は55歳を迎えるとその登録が取り消されてしまう。現状のドナー登録者の推移はどのようになっているか。また、津市などの近隣市では休業補償などの支援事業を行っているが、本市としてはどのような取り組みを考えているか。

(答弁) 本市のドナー登録者数は微増傾向に

ある。骨髄移植などの採取時には仕事を休むことになり、提供者および提供者の勤務先に助成金を交付するドナー支援制度を設けている自治体もある。本市では、現在のところ骨髄移植ドナーへの助成制度を設けていないが、助成制度を設けた場合には、ドナー登録者数および骨髄移植実施数が増加すると考えられることから、骨髄バンクドナー助成制度について本市でも検討していく。

その他の質問 ○農作物被害について

○小中学校におけるICTの利活用について